

令和7年度 大竹市 防災セミナー

- カリキュラム
- 現状説明
- 令和7年度事業説明

令和7年6月1日
大竹市 危機管理課

本セミナーの目的

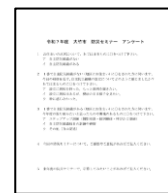
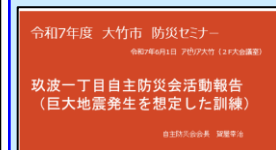
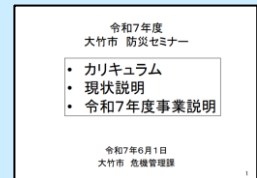
- 自主防災組織の活動推進
- 自主防災組織の設立支援

カリキュラム

令和7年度 大竹市 防災セミナー
6月1日(日) 会場 : アゼリア大竹 2階 大集会室

時刻	時間	項目	担当
12:30		受付開始	大竹市危機管理課
13:00-13:05	5分	・あいさつ ・カリキュラム説明	大竹市危機管理課
13:05-13:30	25分	・大竹市の現状 ・令和7年度事業説明	
13:30-14:30	30分	・自主防災組織活動発表	玖波一丁目自主防災会 (会長 賀屋 幸治氏)
	30分	・質疑応答	
14:30-14:40	10分	(休憩)	
14:40-15:40	60分	・自主防災組織指導 (講演)	広島県 自主防災アドバイザー (柳迫 長三氏)
15:40-16:00	20分	全般質疑応答	大竹市危機管理課
16:00		アンケート記入 閉会・解散	

市配布封筒



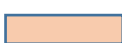


17:00 会場閉館

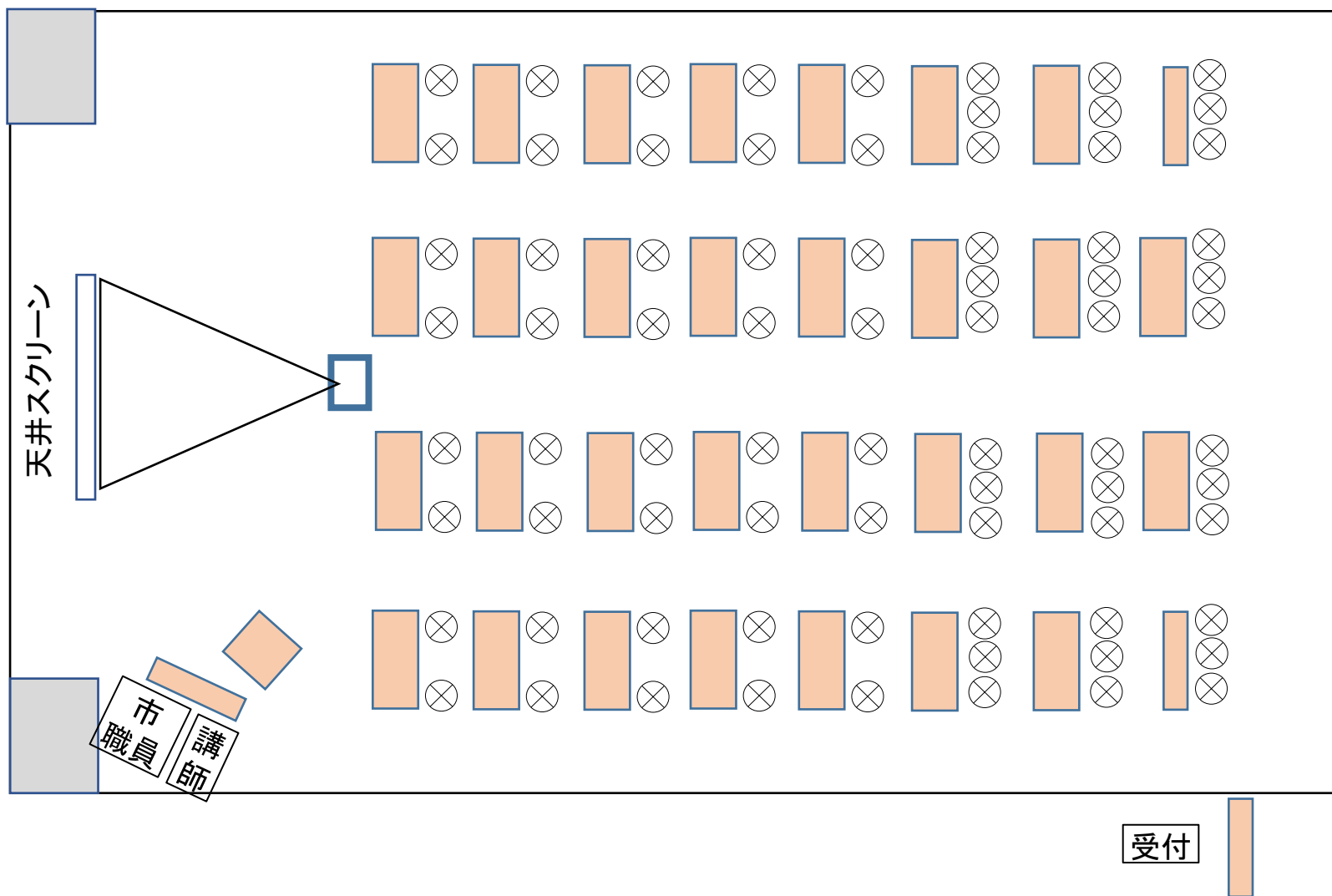
県配布封筒



(自由席)座席指定はありません。

凡例  長机大180x90cm  研修員席
 長机小180x45cm

全76席 2人掛 x 20
3人掛 x 12



現状説明

大竹市の現状

自主防・設立状況(大竹市)

		自治会関係	対象外	計
自主防災組織	設立済	40	1	41
	未設立	17		17

自治会		自主防災組織	
番号	組織名	番号	○あり ×未
◎ 木野連合会			
1	木野1丁目		×
2	木野2丁目		×
◎ 元町連合会			
3	元町1丁目	1	○
4	元町2丁目	2	○
5	元町3丁目		×
6	元町4丁目	3	○
7	本町1丁目		×
8	本町2丁目	4	○
9	白石1丁目	5	○
10	白石2丁目	6	○
11	新町1丁目	7	○
12	新町2丁目	8	○
13	新町3丁目	9	○
◎ 油見連合会			
14	油見1丁目	10	○
15	油見2丁目		
16	油見3丁目		
17	南栄1丁目		
18	南栄2丁目		×
19	西栄1丁目	12	○

自治会		自主防災組織			
番号	組織名	番号	○あり ×未		
◎ 小島地区連合					
20	南栄3丁目	13	○		
21	西栄2丁目				
22	西栄3丁目				
23	東栄1丁目				
24	北栄				
25	東栄県営	14	○		
26	北栄県営	15	○		
◎ 立戸連合会					
27	立戸1丁目	16	○		
28	立戸2丁目				
29	立戸3丁目南				
30	立戸3丁目北				
31	立戸4丁目				
32	小方1丁目南				×
33	小方1.2丁目北			17	○
34	小方2丁目	18	○		
35	晴海		×		
◎ 御園連合会					
36	御園1丁目		×		
37	御園2丁目		×		
38	三ツ石		×		

自治会		自主防災組織	
番号	組織名	番号	○あり ×未
新陽台(なし)			
41	御園台	19	○
42	小方ヶ丘		×
◎ 黒川連合会			
43	黒川1丁目	20	○
44	黒川2丁目		
45	黒川3丁目		
46	港町1丁目	21	○
47	港町2丁目		×
◎ 川手連合会			
48	防鹿	22	○
49	穂仁原	23	○
50	比作	24	○
51	安条	25	○
52	前飯谷	26	○
53	後飯谷	27	○
54	阿多田区		×
自主防(自治会関連)		40	○
自主防(自治会無関係)		1	○
自主防のない自治会		17	×

自治会		自主防災組織	
番号	組織名	番号	○あり ×未
◎ 玖波連合会			
55	玖波1丁目	28	○
56	玖波2丁目		×
57	玖波3丁目		×
58	玖波4丁目	29	○
59	玖波5丁目	30	○
60	玖波6丁目		×
61	玖波7丁目	31	○
62	玖波8丁目	32	○
63	大人原.大迫	33	○
64	湯舟町		×
65	松ヶ原町	34	○
◎ 栗谷連合会			
66	広原	35	○
67	谷尻	36	○
68	後原	37	○
69	小栗林	38	○
70	大栗林	39	○
71	谷和	40	○
その他の組織			
聴覚障害者防災連絡協議会		41	○

大竹市の現状
呼びかけ体制

ステップアップ訓練の状況

組織名		総括	
3	元町1丁目	済(複数回)	●
4	元町2丁目	未	
6	元町4丁目	未	
8	本町2丁目	済(初回)	◎
9	白石1丁目	済(初回)	◎
10	白石2丁目	未	
11	新町1丁目	済(初回)	◎
12	新町2丁目	未	
13	新町3丁目	未	
14	油見連合	途中	○
17	南栄1丁目	未	
19	西栄1丁目	未	
20	小島連合	途中	○
25	東栄県営	未	
26	北栄県営	未	
27	立戸連合	未	
33	小方1.2丁目北	途中	○
34	小方2丁目	未	
41	御園台	未	
43	黒川連合	途中	○

組織名		総括	
47	港町1丁目	未	
49	防鹿	未	
50	穂仁原	未	
51	比作	未	
52	安条	未	
53	前飯谷	未	
54	後飯谷	未	
56	玖波1丁目	済(初回)	◎
59	玖波4丁目	未	
60	玖波5丁目	未	
62	玖波7丁目	未	
63	玖波8丁目	未	
64	大人原.大迫	未	
66	松ヶ原町	済(初回)	◎
67	広原	未	
68	谷尻	未	
69	後原	未	
70	小栗林	未	
71	大栗林	未	
72	谷和	未	

区分		数
済(複数回)	●	1
済(初回)	◎	5
途中	○	4
未		30
計		40

自主防災・助成金の状況

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
3 元町1丁目	●		○	●	●	●
4 元町2丁目						
6 元町4丁目	●			○	○	●
8 本町2丁目			○	○	○	●
9 白石1丁目				●		
10 白石2丁目						
11 新町1丁目	●		●	●	●	●
12 新町2丁目	●	●	●	●	●	●
13 新町3丁目	●		○	○	○	○
14 油見連合						
17 南栄1丁目	●			○	●	
19 西栄1丁目	●		●	●	●	●
20 小島連合						
25 東栄県営						
26 北栄県営					○	
27 立戸連合	○					
33 小方1.2丁目北				●	●	●
34 小方2丁目						
41 御園台						●
43 黒川連合			○			●

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
47 港町1丁目	●		○		○	●
49 防鹿	○		○		○	●
50 穂仁原						
51 比作						
52 安条						○
53 前飯谷						●
54 後飯谷						
56 玖波1丁目					○	○
59 玖波4丁目			○		●	●
60 玖波5丁目						
62 玖波7丁目					○	
63 玖波8丁目	●			○	●	●
64 大人原.大迫						
66 松ヶ原町			○	●	●	○
67 広原						
68 谷尻						
69 後原	●		○			
70 小栗林	●	●	●	●	●	●
71 大栗林				●	●	●
72 谷和			○		○	
73 防災連(聴覚障害)	○			○		

●	11	2	4	9	11	16
○	3	0	10	6	9	4

凡例：●実施済(交付済)、○エントリーのみ

助成額：最大2万円

令和7年度事業説明

1 自主防災組織設立支援

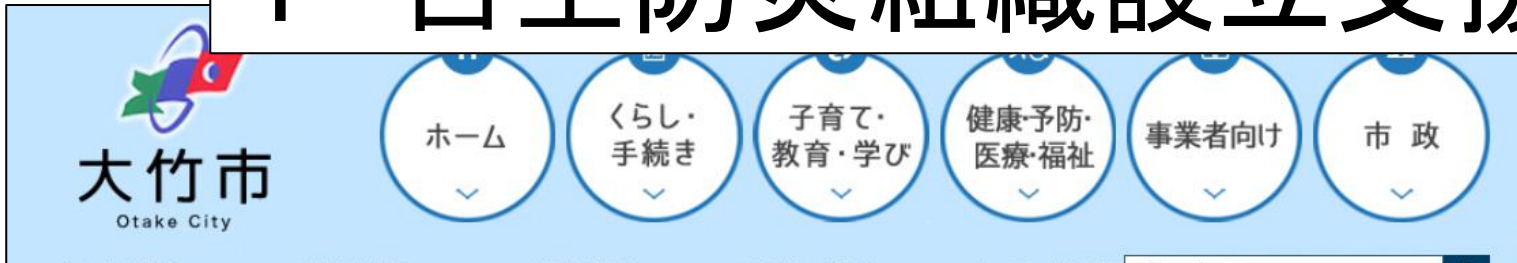
要領変更

2 呼びかけ体制(ステップアップ訓練)

3 防災リーダー(新規・フォローアップ研修)

4 その他(助成制度の紹介)

1 自主防災組織設立支援



⇒ イベントを探す ⇒ 募集を探す ⇒ 施設を探す ⇒ 組織から探す

現在の位置 [ホーム](#) > [組織から探す](#) > [総務部](#) > [危機管理課](#) > [業務案内](#) > [防災](#)
 > [自主防災組織（必要性と設立方法の解説）](#)

自主防災組織（必要性と設立方法の解説）

自主防

【自主防災組

- 地域の住民
- 運営などを
- 構成として
- 1.自治会単位
- 2.複数の自治
- 3.自治会と関
- などの組み合

自主防災組織設立手順

自治会内の活動

- 設立について、自治会に提案する
- 設立準備を行う担当者を決める
防災活動経験のある人を選ぶのが望ましい
- 自主防災組織の基本的な事項について案をまとめる
 - ① 組織形態の決定 ④ 規約案の作成
 - ② 組織編制表(案)の作成 ⑤ 活動計画案の作成
 - ③ 役員の人選 ⑥ 収支見込
- 役員会で検討しより良い案に修正する
- 役員会で案の了承を得る
- 自治会総会で討議・可決する
- 自主防災組織設立(市へ報告)

県・市による設立支援・講習会

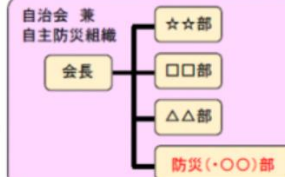
- 第1回 防災講習会
 - ① 自主防災アドバイザー講演
 - ② 市説明(助成金制度)
(避難情報・避難行動)
 - ③ 防災図上訓練(DIG)
- 第2回 防災講習会
 - ① ワークショップ
 - ② 広島マイタイムライン作成講習
- 連絡網の検討・整備
- 設立後、連絡網の運用開始

自主防災組織の組織形態



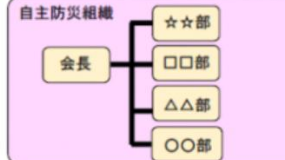
内部組織型

- 1 自治会の内部に防災部を設置
 (1) 既存の部に防災を追加
 (2) 防災部を新設
- 2 防災業務は、防災部が実施
- 3 自治会規約の改正が必要



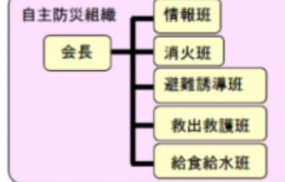
重複型

- 1 自治会と同じ編成・構成員のまま別組織として設立
- 2 防災業務は、組織全体で実施
- 3 新たな規約作成が必要



別組織型

- 1 自治会と異なる編成・構成員で別組織として設立
- 2 構成員の長期固定化も可能
- 3 防災業務は、組織全体で実施、担当の細分化が可能
- 4 新たな規約作成が必要



自主防災組織

自主防災組織（必要性と

スマホで確認⇒

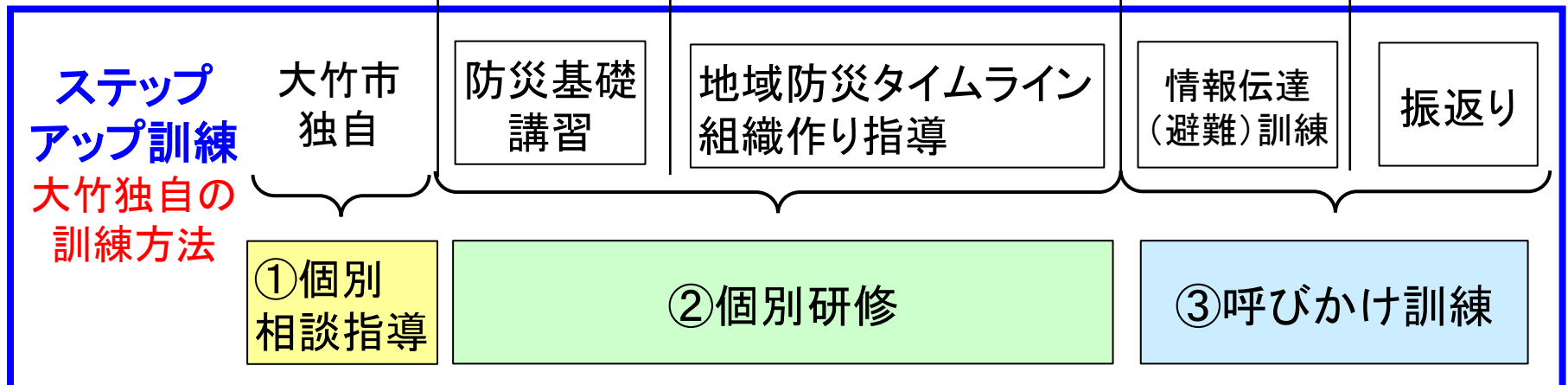


2 呼びかけ体制



令和2年度～ **広島県**が**各市町と共同**で推進中の事業
平成30年7月豪雨の教訓に基づき、住民に**早めの避難**を促すため、呼びかけを開始するタイミングや、呼びかけ方法などのルールを決めて、**自主防災組織**が大雨災害に対して、**効率的で効果的**な呼びかけを行う**仕組み**

呼びかけ体制づくりは、次に示す5つのステップを基本として進めていきます。



呼びかけ体制

ステップアップ訓練

令和7年度
要領変更



6月：希望調査（各自主防災組織会長宛に送付）

7月：希望回答（自主防災組織毎に回答）

2巡目～
繰り返し
希望選択

- ④ 補助金（最大2.5万円）
- ③ 呼びかけ訓練

② 個別研修

原則
ステップの省略
はできません。

1巡目
希望選択

- ④ 補助金（最大10万円）
- ③ 呼びかけ訓練
 - ・実践
 - ・検証

② 個別研修

- ・基礎知識の習得
- ・訓練方法の検討

① 個別相談指導

- ・疑問解消
- ・方針の決定

一旦終了
次年度再検討

一旦終了
次年度再検討



個別相談指導

講師：広島県自主防災アドバイザー

対象：自主防災組織

内容：呼びかけ体制の取組に関する相談指導

- (例)
- 組織強化
 - 活動活性化
 - 訓練内容

実績(内容)

令和5年 2月 玖波5丁目(活動活性化の指導)

令和5年 3月 元町1丁目(訓練内容の指導「地震津波訓練」)

令和5年12月 玖波1丁目(活動活性化の指導)

令和6年12月 小方1・2丁目北(活動活性化の指導)

令和7年 1月 黒川連合(活動活性化の指導)

令和7年 2月 油見連合(組織強化の指導)



ステップアップ訓練

個別研修

令和7年度
要領変更



1巡目

時間	実施項目	講師
90分	防災基礎講習	大竹市職員
30分	地域防災タイムライン説明	広島県 自主防災アドバイザー
60分	まちづくり・組織づくり指導 ※	
30分	呼びかけ訓練実施調整(訓練をする場合のみ)	

※ DIG/WS集合訓練未実施の4組織（小方2、大人原大迫、広原、谷尻）
が参加する場合は、DIG/WSを含めた内容で実施

2巡目～

時間	実施項目	講師
30分 ～90分	防災基礎講習 (地域防災タイムライン)	大竹市職員



区分		1巡目	2巡目～
情報伝達訓練 又は 避難訓練 (30分～1時間 程度)	一般的な地区	土砂・洪水想定	土砂・洪水想定 又は 地震・津波想定
	土砂・洪水のない地区	地震・津波想定	
振返り(30分程度)		要実施	要実施
講師		自主防災 アドバイザー	市職員

(地震想定)実施方法

政府
気象庁

南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震警戒(又は注意))発表

受信

スマートフォン(政府発信)
市防災メール・市LINE(市役所発信)
テレビ(政府発信)

呼びかけ訓練の範囲

呼びかける内容の作成

住民に対する呼びかける内容の伝達

自主防災組織

住民

呼びかけの受取・備えの実施



申込方法	本セミナー後(6月中に)、 <ul style="list-style-type: none">各会長あてに希望調査書を郵送します。希望の有無を記載し回答して下さい。
回答期限	7月25日(金)必着
調査事項	ステップアップ訓練への参加希望の有無
対象組織	全ての自主防災組織

呼びかけ体制**補助金の申請期限: 8月15日(金)**
助成額に限度があります。**先着順**に受理し、**定数で締め切り**とします。
定数 1巡目 (最大10万円) : 6組織
2巡目~(最大2万5千円): 4組織

3 防災リーダー(新規募集中)



いっしょに
やってみませんか

若い人 や
女性の方 など

お近くに希望者が
おられましたら
情報提供をお願いします。

令和7年度
申込期限9月30日
詳しくは市HP
をご覧ください

防災リーダーとは

地域の防災対策の推進及び防災意識の普及を行い、自主防災組織の育成・活性を図ることを目的として、大竹市が認定する制度です。正式には、大竹市地域防災リーダーといいます。



3 防災リーダー（フォローアップ研修会）

項目	内容
対象者	大竹市地域防災リーダーの認定を受けた者 ※ 新規募集ではありません
費用	無 料
会場	大竹市役所3階 大会議室
日程	令和7年11月15日（土）13時30分～16時30分
実施要領	HPで公開済 (通知文書)8月に各自宛郵送予定
申込み	必要(参加希望調査票 要回答)
その他	午前中に認定される7期生が合流



4 助成制度

- 設立時（資機材支給）
- 自主防災組織（助成金）
- 避難の呼びかけ体制（補助金）
- 宝くじコミュニティ（助成金）

設立時（資機材支給）

大竹市 Otake City

ホーム | 暮らし・手続き | 子育て・教育・学び | 健康予防・医療・福祉

イベントを探す | 募集を探す | 施設を探す | 組織から探す | キーワード検索

現在の位置: ホーム > 組織から探す > 総務部 > 危機管理課 > 業務案内 > 防災 > 自主防災組織 > 大竹市自主防災資機材支給要綱

大竹市自主防災資機材支給要綱

自主防災組織設立時に支給を受けることできる資機材に関する要綱です。

- 01 [大竹市自主防災資機材支給要綱\(平成19年6月15日告示第128号\)（一括）](#) (PDF : 86.5KB) (PDFファイル: 86.6KB)
- 02 [別記様式第1号（第5条関係）](#) (WORD : 16.5KB) (Wordファイル: 16.5KB)
- 03 [別記様式第2号（第7条関係）](#) (WORD : 16.9KB) (Wordファイル: 16.9KB)

■ 関連リンク

機材名	限度数
スコップ	5
のこぎり	1
ヘルメット	10
ハンドマイク	1
懐中電灯	6
ブルーシート	10
カラーコーン	10
コーンベツト	10
コーンバー	5



自主防災組織助成金

助成額 最大2万円／年
毎年申請可能

申込期限: 令和7年6月20日(金)

実施計画書を提出

その他、細部はHPのとおり

大竹市
Otake City

⇒ イベントを探す ⇒ 募集を探す ⇒ 施設を探す

現在の位置 ▶ ホーム ▶ 組織から探す ▶ 総務部 ▶ 危機管理課 ▶ 【補助金等】自主防災組織助成金

【補助金等】自主防災組織助成金

■ 自主防災組織が地域防災力向上のために活動を行い、費用が発生した場合、助成対象の費用であると認められれば、助成金の交付を受けることができます。

対象となる活動

- (1) 防災訓練
- (2) 地域防災マップ作成
- (3) 避難行動要支援者台帳の作成
- (4) 地域コミュニティを深め共助の促進に寄与する活動等

対象となる費用

- (1) 防災資機材購入
- (2) 活動に必要な消耗品の購入
- (3) 会場使用料
- (4) 講師謝礼等

魅力いっぱい



自主防災組織

▶ 自主防災組織（必要性と設立方法の解説）

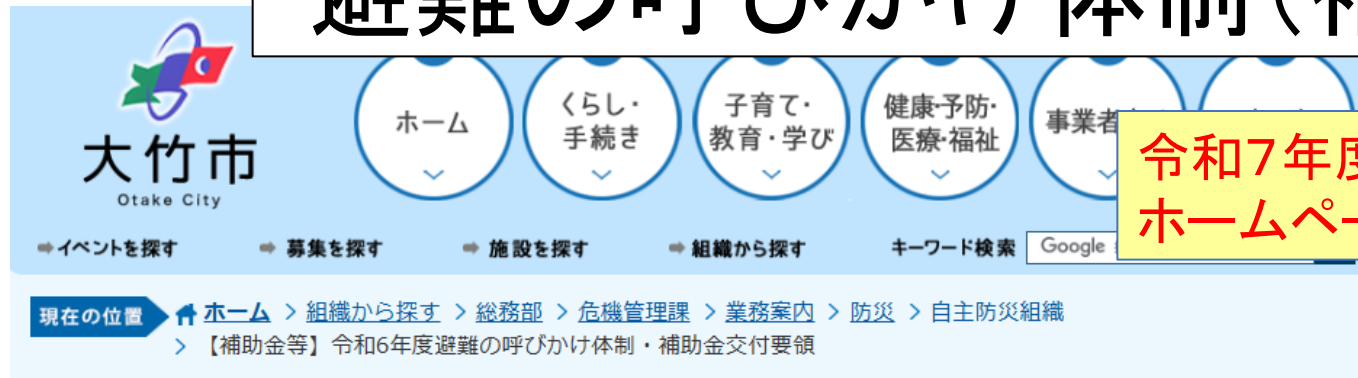
▶ 防災セミナー（令和7年度）6月1日（日曜日）

▶ 避難の呼びかけ体制

▶ 呼びかけ体制・集合訓練（DIG・WS・MTL）（実績）



避難の呼びかけ体制(補助金)



令和7年度版
ホームページ作成中

【補助金等 領

この要領は、大竹
85号令和6年度修

【補助金額】

- ・ 1組織あたり
- ・ 初年度：最
- ・ 次年度以降

【補助対象機材】

- ・ 呼びかけ訓

【提出書類】

- ・ 大竹市要綱
- ・ 書類に記載
- ・ 金額は、税

【申請時】

1. 申請書(別
2. 事業計画書

(令和7年度)

助成額 1巡目10万円(6組織まで)

2巡目~2万5千円(年1回)(4組織まで)

先着順に受理し、定数で締め切ります。

申請回数 各年1回

対象組織 ステップアップ訓練に参加し

呼びかけ訓練が完了すること

申請書提出期限(①②をともに満たすこと)

① 令和7年8月15日(金)

② 訓練最終段階予定日の1ヶ月前

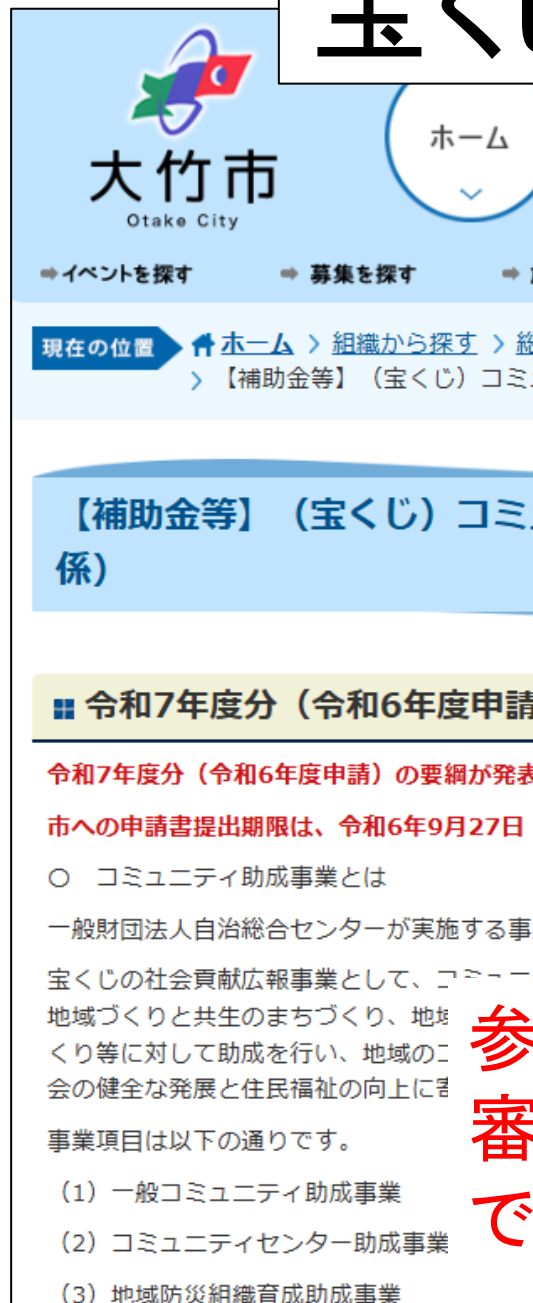
実績報告書提出期限(③④をともに満たすこと)

③ 令和8年3月13日(金)

④ 訓練完了日から2週間以内



宝くじコミュニティ助成金



助成額 30～200万円
 対象組織 自主防災組織
 申請後、審査により対象組織が選定されます。
 対象組織の発表：本年度末
 助成金支払い・購入：次年度
 本年度申請分の実施要領は示されていません。
 例年、8月末頃に実施要領が示されます。
 ⇒大竹市HPで速やかに公開します。
 （個々の組織への連絡は行いません。）
 市への申請書提出期限 9月末日（必着）
 令和7年度：✕切 9月30日（火）（必着）

参考

審査が通らず、6回目（6年目）
 で採用された事例があります。

